那 塩 農 畜 第 369 号 令 和 7(2025) 年 9 月 11 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名		那須塩原市						
(市町村コード)		(09213)						
地域名	東那須野地区							
(地域内農業集落名)	(1	中内、鹿野崎、上郷屋、塩野崎、塩野崎新田、無栗屋)						
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年9月9日						
励識の桁末を取りる	まとめた平月日	(第2回)						

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日|欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の農業者で若干の規模拡大の意向はあるが、農地の条件が悪く、集積・集約ができないため、規模拡大が難しい。また、米価の低迷、経費の高騰、国の補助金の活用も困難なため、規模拡大が難しい。

【地域の基礎的データ】

担い手:44人、農業者平均年齢:約64歳、主な作物:水稲、地域特産物:ビール大麦、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農産物のブランド化及びPRを促進し、担い手の収益性の向上を図る。
- ・使いやすい農地整備等の補助制度の導入を国や県に要望し、多くの農業者が耕作しやすい環境づくりを進める。
- ・法人化を進めて経営規模を拡大し、担い手の確保を図る。
- ・地域で貸し手と借り手の農地情報を共有化し、貸借等の円滑化を図るとともに、農地集積・集約化を進める。
- ・小中学校生が農作業を体験できる受け入れ農家を増やす。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	228 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	228 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・ 区域内の専用地質五種は、 専業系界への専地を框架の五種に甘べき記載してノギャン

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項											
	(1)農用地の集積、集約化の方針											
	意欲のある地域の担い手に農地を集約し、地域の農地全体における営農継続を図る。また、地域外の担い手の受けフ											
	れに備えて、後継者がいない農地について集積・集約化を図っていく。											
	(2)農地中間管理機構の活用方針											
	農地中間管理機構を活用して	C. :	地域の担い手に農用地の	集積	、集約を進めてい	ハく	0					
	(3) 基盤整備事業への取組方針											
	農業の生産効率の向上や農	也集	 積・集約化を図るため、	地域	で協力して小規模	莫農	地の基盤整備を	進め	る。			
			-1 - T-4D A									
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針											
	市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。											
	 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針											
	地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。											
				,,,,	3 - 1 - 1							
	以下任意記載事項(地域の	実情	に応じて、必要な事項を	選択	し、取組方針を	記載	してください)					
	□ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等			
	□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他			
	【選択した上記の取組方針】											